第29回定時株主総会招集ご通知に際しての電子提供措置事項（交付書面省略事項）

事業報告

新株予約権等の状況

会計監査人の状況

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

株式会社ＭＴＧ

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

			第２回新株予約権
発行決議日			2016年９月13日
新株予約権の数			1,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数			普通株式　12,000株 （新株予約権１個につき　12株）
新株予約権の払込金額			新株予約権と引換えに 払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額			新株予約権１個当たり　11,110円 （１株当たり　926円）
権利行使期間			2018年10月１日から 2026年８月31日まで
行使の条件			（注）
役員の保有状況	取締役 （監査等委員を除く）	取締役 （社外取締役を除く）	新株予約権の数　1,000個 目的となる株式数　12,000株 保有者　１人
		社外取締役	－
	取締役 （監査等委員）		－

（注）１．新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合（契約更新を行わないスタッフなどは除く）、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではありません。

２．2018年２月17日付で行った１株を12株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

会計監査人の状況

①名称　　PwC Japan有限責任監査法人

（注）当社の会計監査人であるPwC京都監査法人（消滅監査法人）は、2023年12月１日付でPwCあらた有限責任監査法人（存続監査法人）と合併し、同日付でPwC Japan有限責任監査法人に名称を変更いたしました。

②報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	60百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	63百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③非監査業務の内容

該当事項はありません。

④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任します。

また、会計監査人の独立性その他の適格性に問題があると認められる場合、その他必要があると判断される場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定します。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容（基本方針）及び当該体制の概要は、以下のとおりであります。

＜業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の基本方針＞

【基本方針の決議の内容】

当社グループは、企業理念を具現化するために、組織の構築、規程の制定、情報の伝達及び業務執行のモニタリングを適切に行う体制として以下の基本方針に従って内部統制システムを構築することにより、適法且つ効率的に業務を執行する体制の確立を図ります。

また、この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して見直しを図り、常に実効性のある内部統制システムの構築・運用に努めております。

1．当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、「取締役会規程」をはじめとする諸規程を整備し、取締役及び使用人への周知を徹底する。

当社グループは、法令、定款、社内規程等及び社会一般の規範を遵守した事業活動を行うため、行動準則として「コンプライアンス憲章」を定め、コンプライアンス意識の徹底を図るとともに、モニタリングを含む実効的な体制を構築し、運用する。

当社グループは、「コンプライアンス規程」等に則り、当社グループのコンプライアンス活動を統括する機関として、コンプライアンス委員会を設置する。

コンプライアンス委員会は、グループ全体のコンプライアンス体制を構築・維持・管理するため、コンプライアンスに関する諸規程を点検・整備し、研修などを通じてグループ全体への啓蒙推進を図る。さらに、定期的点検と法令や事業活動の変化に伴う規程等の見直しを行い、これらの活動を定期的に取締役会に報告する。

当社グループは、内部通報制度の運用により、違法行為、不正行為等に対する自浄作用の向上を図る。

当社グループは、当社に内部監査室を設置し、子会社を含めた当社グループ全体を監査の対象とし、独立した立場で監査を行いつつ、当社の監査等委員会、会計監査人とも連携する。また、随時または定期に、監査状況や検出事項などを当社の代表取締役及び取締役会に報告する。

当社グループは、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当な要求等を受けた場合には毅然たる態度で対応する。

2．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びにグループ会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の報告に関する体制

当社は、「文書管理規程」等に則り、各種議事録及び取締役の職務の遂行に係る情報を文書に記録して保存及び管理する。

当社の取締役、監査等委員会及び内部監査室は、これらの文書を必要に応じて閲覧することができる。

当社グループは、「関係会社管理規程」等に則り、グループ会社における経営上の重要な決定事項は当社の取締役会において報告及び決議する。

3．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、「リスクマネジメント規程」等に則り、当社グループのリスクマネジメント活動を統括する機関として、リスクマネジメント委員会を設置する。

リスクマネジメント委員会は、グループ全体のリスクを体系的に把握・評価し、それに対して対策を立案し実行する。さらに、定期的点検と状況の変化に伴う対策の見直しを行い、これらの活動を定期的に取締役会に報告する。

4．当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を月１回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。また、重要事項については、事前に審議等を行う。

当社グループは、「業務分掌規程」「職務権限規程」等に則り、部門長がその責任範囲と権限において、業務執行を行う。

5．当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、当社の監査等委員会からの要請に従い、当社の監査等委員会を補助する組織を設置し、当社の監査等委員会を補助する使用人を配置する。当社の監査等委員会は当該使用人に対し、監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。また、当社の監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）等の指揮命令は受けないものとする。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び人事本部は、当該使用人が当社の監査等委員会の指揮命令に従う旨を他の使用人に周知徹底するとともに、当該使用人が当社の監査等委員会の職務を補助するために必要な時間を確保する。

当該使用人については、当社の監査等委員以外の取締役からの独立性と監査等委員会の指示の実効性を確保するため、当社の監査等委員会及び監査等委員の職務に関し、当該使用人の任命・異動・評価等、人事に関する事項の決定には、当社の監査等委員会の同意を必要とする。

6．当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制並びにグループ会社の取締役、監査役、職務の執行に係る者又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人並びにグループ会社の取締役、監査役、職務の執行に係る者又はこれらの者は、取締役会その他重要な会議への当社の監査等委員の出席を通じて職務の執行状況を報告するほか、その他必要な重要事項を速やかに報告する。

当社の取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役、監査役、職務の執行に係る者又はこれらの者は、当社の監査等委員会から業務の執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

当社の取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役、監査役、職務の執行に係る者又はこれらの者は、重大な法令違反又は定款違反及び不正な行為並びに当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかに当社の監査等委員会に報告する。

7．当社の監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人並びにグループ会社の取締役、監査役、職務の執行に係る者又はこれらの者は、当社の監査等委員会に報告を行ったことを理由として報告者に対する不利な取り扱いを禁止する。

8．監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項並びにその他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査等委員会の職務執行について生じる費用については当社が負担する。また、その費用はあらかじめ定められた手順に則り処理を行う。

当社の監査等委員会の監査が実効的に行われるよう、当社の監査等委員会は当社の社長、内部監査室、会計監査人とそれぞれ定期的な意見交換会を開催する。また、各種会議への当社の監査等委員の出席を確保する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針を、取締役会において定めております。これに基づき、内部統制システムの適切な整備・運用に努めております。業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

1．当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、「取締役会規程」をはじめとする諸規程を整備し、取締役及び使用人への周知を徹底しております。

当社グループは、法令、定款、社内規程等及び社会一般の規範を遵守した事業活動を行うため、行動準則として「コンプライアンス憲章」を定め、定期的に役員のコンプライアンスメッセージを発信するなどコンプライアンス意識の徹底を図っております。

当社グループは、「コンプライアンス規程」に則り、当社グループのコンプライアンス活動を統括する機関として、コンプライアンス委員会を設置しております。

コンプライアンス委員会は、グループ全体のコンプライアンス体制を構築・維持・管理するため、コンプライアンスに関する諸規程を点検・整備し、研修などを通じてグループ全体への啓蒙推進を図っております。さらに、定期的にコンプライアンスアンケートを実施して社内点検をし、法令や事業活動の変化に伴う規程等の見直しを行っております。これらの活動を定期的に取締役会に報告しております。

当社グループは、内部通報制度を定め、運用しております。これにより、違法行為、不正行為等に対する自浄作用の向上を図っております。

当社グループは、当社に内部監査室を設置し、子会社を含めた当社グループ全体を監査の対象とし、独立した立場で監査を行いつつ、監査等委員会、会計監査人とも連携しております。また、随時または定期に、監査状況や検出事項などを当社の代表取締役及び取締役会に報告しております。

当社グループは、役職員の就任時や取引先との契約において、属性調査等を行い、また、書面には反社条項を盛り込むなど、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当な要求等を受けた場合には毅然たる態

度で対応しております。

２．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びにグループ会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の報告に関する体制

当社は、「文書管理規程」等に則り、各種議事録並びに取締役及び使用人の職務の執行に係る情報を文書にて保存して管理しております。当社の取締役、監査等委員会及び内部監査室は、これらの文書を必要に応じて閲覧しております。

当社グループは、「関係会社管理規程」等に則り、グループ会社における経営上の重要な決定事項は、当社の取締役会において報告及び決議しております。

３．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、「リスクマネジメント規程」等に則り、当社グループのリスクマネジメント活動を統括する機関として、リスクマネジメント委員会を設置しております。

リスクマネジメント委員会は、グループ全体のリスクを体系的に把握し、「影響度」と「発生可能性」の二軸で事業等のリスク項目を評価し、それに対して規程やマニュアルを整備するなどにより対策を実行しております。さらに、定期的点検と状況の変化に伴う対策の見直しを行い、これらの活動を定期的に取締役会に報告しております。

４．当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「取締役会規程」等に則り、取締役会を月１回開催する他、必要に応じて適宜開催しております。また、重要事項については、事前に審議等を行い、迅速な意思決定を図っております。

当社グループの取締役及び使用人は、「業務分掌規程」や「職務権限規程」等に則り、その職責に応じた責任範囲と権限において業務執行を行っております。

5．監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会からの要請に従い、監査等委員会を補助する組織として監査等委員会事務局を設置し、使用人を配置しております。監査等委員会は当該使用人に対し、監査業務に必要な事項を命令しております。また、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）等の指揮命令は受けておりません。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び人事本部は、当該使用人が監査等委員会の指揮命令に従う旨を他の使用人に周知徹底するとともに、当該使用人が監査等委員会の職務を補助するために必要な時間を確保しております。

当該使用人については、監査等委員以外の取締役からの独立性と監査等委員会の指示の実効性を確保するため、監査等委員会及び監査等委員の職務に関し、当該使用人の任命・異動・評価等、人事に関する事項の決定には、監査等委員会の同意を得ております。

6．当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制並びにグループ会社の取締役、監査役、職務の執行に係る者又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制

当社の取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役、監査役、職務の執行に係る者又はこれらの者は、監査等委員が出席する取締役会及びその他会議等において、職務の執行状況を報告するほか、その他必要な重要事項を速やかに報告しております。

当社の取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役、監査役、職務の執行に係る者又はこれらの者は、監査等委員会から業務の執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行っております。

当社の取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役、監査役、職務の執行に係る者又はこれらの者は、重大な法令違反又は定款違反及び不正な行為並びに当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかに監査等委員会に報告しております。

7．監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人並びにグループ会社の取締役、監査役、職務の執行に係る者又はこれらの者は、監査等委員会に報告を行ったことを理由として、報告者に対する不利な取り扱いを禁止されております。

8．監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項並びにその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会の職務執行により生じる費用は当社が負担する定めに従い、費用は全て当社が負担しております。

当社の監査等委員会の監査が実効的に行われるよう、監査等委員会は、代表取締役社長、内部監査室、会計監査人とそれぞれ定期的な意見交換会を開催しております。また、各種会議への監査等委員の出席を確保しております。

連結株主資本等変動計算書

（2023年10月１日から
2024年９月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,778	16,160	10,706	△889	42,756
当期変動額					
新株の発行	2	2			5
剰余金の配当			△394		△394
親会社株主に帰属する当期純利益			2,888		2,888
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		121		745	867
企業結合による変動			△58		△58
資本移動に伴う持分の変動		△239			△239
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2	△115	2,436	745	3,069
当期末残高	16,781	16,045	13,142	△143	45,826

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△11	△812	△824	0	779	42,712
当期変動額						
新株の発行						5
剰余金の配当						△394
親会社株主に帰属する当期純利益						2,888
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						867
企業結合による変動						△58
資本移動に伴う持分の変動						△239
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	79	△13	65	－	△746	△680
当期変動額合計	79	△13	65	－	△746	2,389
当期末残高	68	△826	△758	0	33	45,101

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

（2023年10月１日から 2024年９月30日まで）

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

・連結子会社の数　18社

・連結子会社の名称　株式会社ブレイズ
株式会社Bnext
株式会社MTGプロフェッショナル
株式会社ポジティブサイコロジースクール
株式会社MTG Ventures
五島の椿株式会社
株式会社MTG FORMAVITA
株式会社EVERING
株式会社M'sエージェンシー
MTGV投資事業有限責任組合
株式会社ジェイエスティ
愛姆緹姬（深圳）商貿有限公司（略称：MTG深圳）
愛姆緹姬（上海）商貿有限公司（略称：MTG上海）
愛姆緹姬股份有限公司（略称：MTG台湾）
MTG PACIFIC PTE.LTD.（略称：MTGパシフィック）
MTG USA,INC.（略称：MTG USA）
MTG KOREA Co.,Ltd（略称：MTG KOREA）
McLEAR LIMITED（略称：マクレアUK）

②連結の範囲の変更　当連結会計年度において、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社ジェイエスティを株式交換完全子会社とする株式交換を実施したことにより、同社を連結の範囲に含めております。
当連結会計年度において、MTG EUROPE B.V.、一般社団法人木春会及び株式会社MTGメディサービスは清算手続が結了したため、同社を連結の範囲から除外しております。また、Central Japan Seed Fund 投資事業有限責任組合は全株式を売却したため、同社を連結の範囲から除外しております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
愛姆緹姬（深圳）商貿有限公司	12月31日（注１）
愛姆緹姬（上海）商貿有限公司	12月31日（注１）
愛姆緹姬股份有限公司	12月31日（注１）
MTG PACIFIC PTE.LTD.	12月31日（注１）
MTGV投資事業有限責任組合	６月30日（注２）
株式会社ジェイエスティ	３月31日（注１）
McLEAR LIMITED	７月31日（注３）

（注１）連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。
（注２）連結計算書類の作成にあたっては、2024年６月30日現在の計算書類を基礎としております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
（注３）連結計算書類の作成にあたっては、2024年７月31日現在の計算書類を基礎としております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社数　該当事項はありません。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

（市場価格のない株式等以外のもの）

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

（市場価格のない株式等）

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．棚卸資産

主として移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。但し、当社及び国内連結子会社は、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	２～50年
機械装置及び運搬具	２～12年
工具、器具及び備品	２～15年

ロ．無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ．役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ニ．製品保証引当金

製品保証の費用に備えるため、製品販売の際の無償保証契約や瑕疵担保責任等によって、翌連結会計年度以降に発生する保証費用見込額を計上しております。

ホ．株主優待引当金

将来の株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、当連結会計年度において翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

ヘ．火災損失引当金

当社連結子会社における火災にて損傷した建物等の撤去費用、賃借不動産の修繕等に係る損失、店舗への補償等に備えるため、将来発生すると見込まれる損失を合理的に見積り計上しております。

ト．事業整理損失引当金

事業の整理等に伴う損失に備えるため、当連結会計年度において翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

④重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ．商品及び製品の販売

当社及び連結子会社は、主に美容健康機器及び化粧品の製造販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品及び製品を引き渡す履行義務を負っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に引渡す一時点において商品及び製品に対する支配が顧客へ移転すると判断しているため、当該引渡し時点で収益を認識しております。

また、当社及び連結子会社は、収益を認識するにあたり、財又はサービスを顧客に提供する前に支配していると判定されれば本人取引、判定されなければ代理人取引として収益を認識しております。顧客に提供する前に支配しているか否かの判定は、財又はサービスの提供に対して主たる責任を有していること、当該財又はサービスが顧客に提供される前等に在庫リスクを有していること及び当該財又はサービスの価格設定において裁量権を有していること等の指標を考慮しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として１ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

ロ．延長保証サービスの提供

当社及び連結子会社は、主に商品及び製品に関する延長保証サービスを提供しており、顧客との契約に基づいて一定の期間にわたってサービスを提供する履行義務を負っております。このようなサービスの提供については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、延長保証期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

なお、商品及び製品とサービスを一体として顧客に販売している場合には、それぞれを別個の履行義務として取り扱い、延長保証期間を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。

取引の対価は、主に前受にて受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

⑤のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の合理的な期間で定額法により償却しております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度の費用として処理しております。

⑥その他連結計算書類の作成のための重要な事項

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

2．表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「和解金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「和解金」は0百万円であります。

3．会計上の見積りに関する注記

(1) 棚卸資産の評価

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
商品及び製品	13,465
原材料及び貯蔵品	921

(※)当連結会計年度における棚卸資産評価損の金額は△102百万円（△は戻入額）となります。

②識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

イ．金額の算出方法

当社グループは、営業循環過程から外れた棚卸資産について、一定の回転期間を超える場合、規則的に帳簿価額を切り下げています。一定の回転期間は、棚卸資産の種類毎に過去12か月の販売実績により算定された平均的な払出見込に基づき、期末時点の棚卸資産の将来の滞留見込期間を算定し、これらの滞留見込期間に応じて規則的に簿価を切下げる方法を採用しております。

また、個別に販売可能性が低下していると判断した商品については、帳簿価額を処分見込額まで切下げております。

ロ．金額の算出に用いた主要な仮定

当社グループの棚卸資産の評価金額の算出方法は、棚卸資産の種類毎の過去12か月の販売実績に基づき期末の棚卸資産の将来の滞留見込期間を見積もる方法であり、当該方法は過去12か月の販売実績に基づく趨勢が将来も継続し、将来の販売見込みを適切に反映するという仮定に基づいております。

ハ．翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、その見積額の仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の損益及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

（単位：百万円）

	当連結会計年度
繰延税金資産	2,234

②識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

イ．金額の算出方法

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく収益力及びタックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額及び将来加算一時差異に基づいて、一時差異等のスケジューリングの結果、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上しております。なお、当社グループは過去及び直近の業績実績及び将来の見通しに基づき、翌期の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、翌期の一時差異等のスケジューリングの結果、繰延税金資産を計上しております。

ロ．金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の検討にあたっての、収益力及びタックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額は、適切な権限を有する機関の承認を得た事業計画を基礎とした業績予測に基づき行っております。当該業績予測の検討においては、販売戦略や技術開発を考慮した将来の部門別の売上予測（販売数量及び平均販売単価を含む）や営業利益等の仮定を使用しております。

ハ．翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

課税所得の発生時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　5,161百万円

(2) 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行５行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	10,200百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	10,200百万円

５．連結損益計算書に関する注記

事業整理損失引当金繰入額

当社連結子会社の英国におけるコンシューマー向け販売事業からの撤退に伴い、ユーザー補償費用等によって発生すると見込まれる損失を事業整理損失引当金繰入額として計上しております。

６．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式　40,103,528株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年11月21日取締役会	普通株式	394百万円	10円00銭	2023年9月30日	2023年12月22日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年11月11日取締役会	普通株式	利益剰余金	519百万円	13円00銭	2024年9月30日	2024年12月24日

(3) 当連結会計年度末における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　557,220株

7．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については短期的な預金に限定し、投機的な運用は行わないこととしております。また、資金調達については事業計画や設備投資計画に照らして、銀行借入を行っております。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。すなわち、主要な取引先の与信限度額を設定し、その状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

投資有価証券は、定期的に時価及び発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

支払手形及び買掛金並びに未払金は、１年以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金を目的としたものであります。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

④信用リスクの集中

当期の連結決算日現在において、特定顧客に対し営業債権の10％を超える信用リスクの集中はありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額3,089百万円）は、「①投資有価証券」には含めておりません。また、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（＊）	時価（＊）	差額
①投資有価証券	123	123	－
②長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	(170)	(170)	－

（＊）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております 。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	123	－	－	123

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金 （１年内返済予定の長期借入金を含む）	－	170	－	170

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

この時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

８．収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						合計
	ダイレクトマーケティング事業	プロフェッショナル事業	リテールストア事業	グローバル事業	スマートリング事業	その他事業（注１）	
ReFaブランド	20,612	14,477	15,772	595	―	3	51,459
SIXPADブランド	7,751	2,728	2,651	9	―	81	13,222
その他（注２）	817	1,985	1,093	1,061	203	2,022	7,183
顧客との契約から生じる収益	29,181	19,190	19,517	1,666	203	2,107	71,865
外部顧客への売上高	29,181	19,190	19,517	1,666	203	2,107	71,865

（注１）「その他事業」は、椿を原料とした製品の製造及び販売事業、EV車両を中心としたモビリティ販売事業となります。

（注２）「その他」は、Styleブランド、NEWPEACEブランド等を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等　(4) 会計方針に関する事項　④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	32	20
売掛金	5,984	7,010
契約負債	361	498

（注）契約負債は、主に商品故障時の修理代や代替品への交換といった保証(延長保証)や当社グループが付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。連結貸借対照表において、契約負債は、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が１年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（単位：百万円）

	当連結会計年度
１年以内	102
１年超２年以内	132
２年超３年以内	117
３年超４年以内	79
４年超５年以内	31
合計	462

９．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　　1,126円87銭

（2）１株当たり当期純利益　　73円08銭

10．重要な後発事象に関する注記

（自己株式の取得）

当社は、2024年11月11日の取締役会において、会社法第459条第１項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議し、自己株式の取得を以下の通り実施いたしました。

（1）自己株式の取得を行う理由

当社の支配株主であり、当社の代表取締役社長である松下剛氏より保有する株式の一部を売却したい旨の打診を受けました。検討した結果、取締役等に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び資本効率を目的として、自己株式の取得を行うことといたしました。

（2）取得の方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います。

（3）自己株式の取得に係る決議の内容

①取得する株式の種類	当社普通株式
②取得する株式の総数	750,000株（上限） （発行済株式の総数（自己株式を除く）に対する割合1.9%）
③株式の取得価額の総額	上記取得する株式の総数に2024年11月11日の終値を乗じた金額を上限とする。
④取得日	2024年11月12日
⑤取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSNET-3）

上記買付けによる取得の結果、2024年11月12日に当社普通株式750,000株を1,204百万円で取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了いたしました。

株主資本等変動計算書

（2023年10月１日から
2024年９月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
		資本剰余金			利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金繰越利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,778	8,859	6,725	15,585	7,022	7,022	△889	38,497
当期変動額								
新株の発行	2	2		2				5
剰余金の配当					△394	△394		△394
当期純利益					3,176	3,176		3,176
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の処分			121	121			745	867
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	2	2	121	124	2,782	2,782	745	3,656
当期末残高	16,781	8,862	6,847	15,710	9,804	9,804	△143	42,153

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4	4	0	38,501
当期変動額				
新株の発行				5
剰余金の配当				△394
当期純利益				3,176
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				867
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	56	56	－	56
当期変動額合計	56	56	－	3,712
当期末残高	60	60	0	42,214

(注)金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

（2023年10月１日から
2024年９月30日まで）

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

イ．子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．その他有価証券

（市場価格のない株式等以外のもの）

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

（市場価格のない株式等）

移動平均法による原価法を採用しております。

ハ．投資事業組合への出資

当社の子会社に該当する投資事業責任組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合の直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を、その他の関係会社有価証券（固定資産）として計上しております。

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。

但し、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	２～50年
機械装置及び運搬具	２～12年
工具、器具及び備品	２～15年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③製品保証引当金

製品保証の費用に備えるため、製品販売の際の無償保証契約や瑕疵担保責任等によって、翌事業年度以降に発生する保証費用見込額を計上しております。

④株主優待引当金

将来の株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、当事業年度において翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①商品及び製品の販売

当社は、主に美容健康機器及び化粧品の製造販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品及び製品を引き渡す履行義務を負っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に引渡す一時点において商品及び製品に対する支配が顧客へ移転すると判断しているため、当該引渡し時点で収益を認識しております。

また、当社は、収益を認識するにあたり、財又はサービスを顧客に提供する前に支配していると判定されれば本人取引、判定されなければ代理人取引として収益を認識しております。顧客に提供する前に支配しているか否かの判定は、財又はサービスの提供に対して主たる責任を有していること、当該財又はサービスが顧客に提供される前等に在庫リスクを有していること及び当該財又はサービスの価格設定において裁量権を有していること等の指標を考慮しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として１ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

②延長保証サービスの提供

当社は、主に商品及び製品に関する延長保証サービスを提供しており、顧客との契約に基づいて一定の期間にわたってサービスを提供する履行義務を負っております。このようなサービスの提供については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、延長保証期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

なお、商品及び製品とサービスを一体として顧客に販売している場合には、それぞれを別個の履行義務として取り扱い、延長保証期間を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。

取引の対価は、主に前受にて受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2．会計上の見積りに関する注記

(1) 棚卸資産の評価

①当事業年度の計算書類に計上した金額

（単位：百万円）

	当事業年度
商品及び製品	12,853
原材料及び貯蔵品	765

(※)当事業年度における棚卸資産評価損の金額は△343百万円（△は戻入額）となります。

②識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表　3．会計上の見積りに関する注記　(1) 棚卸資産の評価　②識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(2) 繰延税金資産

①当事業年度の計算書類に計上した金額

（単位：百万円）

	当事業年度
繰延税金資産	2,331

②識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表　3．会計上の見積りに関する注記　(2) 繰延税金資産　②識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　4,923百万円

(2) 保証債務

以下の関係会社の仕入債務に対し保証を行っております。

MTG台湾	2百万円
計	2百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	236百万円
長期金銭債権	364百万円
短期金銭債務	822百万円

(4) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行５行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	10,100百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	10,100百万円

４．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	639百万円
仕入高	145百万円
販売費及び一般管理費	7,162百万円

営業取引以外の取引高　330百万円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び数

普通株式　109,398株

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	115百万円
賞与引当金	137百万円
製品保証引当金	249百万円
貸倒引当金	1,587百万円
棚卸資産評価損	403百万円
関係会社株式評価損	2,135百万円
投資有価証券評価損	339百万円
減損損失	1,274百万円
税務上の繰越欠損金	558百万円
その他	1,344百万円
繰延税金資産小計	8,146百万円
評価性引当額	△5,621百万円
繰延税金資産合計	2,524百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△26百万円
その他	△166百万円
繰延税金負債合計	△192百万円
繰延税金資産の純額	2,331百万円

7．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	McLEAR LIMITED	所有直接99.9	資金の援助	資金の貸付（注１） 利息の受取（注１）	235 13	長期貸付金（注２） 長期未収入金（注２） その他流動資産	4,498 364 92
子会社	五島の椿㈱	所有直接88.3	資金の援助	資金の貸付（注１） 利息の受取（注１）	342 2	長期貸付金（注２） その他流動資産 その他流動負債	542 4 0
子会社	㈱MTGメディサービス（注３）	－	資金の援助 役員の兼任	債権放棄（注４）	272	－	－
子会社	MTG PACIFIC PTE.LTD.	所有直接100	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付（注１） 債権放棄（注５） 利息の受取（注１）	66 517 25	－	－

（注１）子会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

なお、担保は受け入れておりません。

（注２）子会社への長期貸付金・長期未収入金に対し、5,090百万円（表中の長期貸付金・長期未収入金に対して5,090百万円）の貸倒引当金を計上しております。

（注３）株式会社MTGメディサービスについては清算手続の結了に伴い関連当事者ではなくなりましたので、関連当事者との取引としての期末残高はありません。
上記の取引金額は、関連当事者であった期間の取引を記載しており、議決権等の所有（被所有）割合については記載を省略しております。

（注４）株式会社MTGメディサービスの清算に伴い発生したものであり、貸倒引当金324百万円を取り崩し、差額を貸倒引当金戻入に計上しております。

（注５）MTG PACIFIC PTE.LTD.の清算予定に伴い発生したものであり、貸倒引当金436百万円を取り崩し、差額を貸倒損失に計上しております。

８．収益認識に関する注記

（顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「１．重要な会計方針に係る事項に関する注記　(4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,055円51銭

(2) １株当たり当期純利益　80円38銭

10．重要な後発事象に関する注記

（自己株式の取得）

当社は、2024年11月11日の取締役会において、会社法第459条第１項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議し、自己株式の取得を実施いたしました。

詳細については、連結計算書類「連結注記表　10．重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。